

学校・教育グループ

学校・教育グループの質問を始めます。

私たちのグループは、私立高等学校の学費とICTの活用について話し合いました。

このことについて、2つの質問をしたいと思います。

質問1 「私立高等学校の学費」について

1つ目の質問は、「私立高等学校の学費」についてです。

高等学校の受験料は、県立で約2千円、国立だと約1万円、私立だと約2万円で、私立は公立の10倍です。

さらに、県立高等学校の場合、年間の授業料が約12万円、私立高等学校では、年間40万円を超えている学校が多いです。また、通学するための交通費についても、例えば、市内電車を利用した場合、片道190円として、年間210日通学したらおおよそ8万円かかります。私は、私立高等学校の授業料が高い、家から遠くて通学費がかかるという理由で、行きたかった学校をあきらめた人がいると聞きました。

そこで提案です。私立高等学校の授業料を安くするための取組をしてはどうでしょうか。授業料が安くなることで、私たちは、行きたいと思う学校にチャレンジすることができるようになり、大人も家計への負担が減って幸せになると思うので、よりよい広島県になります。

答弁（環境県民局長）

私立高等学校の学費についてお答えします。

私立学校は学校ごとの伝統や教育方針に基づき、それぞれ特色のある教育や部活動などを実施しており、学校によって受験料や授業料等が様々となっています。

こうした中、私立高校を目指す生徒が、経済的な理由によって進学を諦めないですむよう、国では、平成22年度に授業料を支援する制度をつくり、その後2回にわたり支援額を増額しています。

こうした国の支援に加え、県では、収入に応じ、授業料などを追加で支援する制度を実施しているところです。例えば、保護者のうち1人が働き、

高校生と中学生の2人の子どもがいる4人家族で、年収が350万円未満の家庭の高校

生の場合、授業料を無償にしており、入学の際に学校に支払う納付金についても、18万円まで給付しています。また、年収が350万円から590万円未満の場合、私立高校の平均授業料約43万円の、9割に当たる約40万円の授業料を給付しています。さらに、590万円から910万円未満の場合は、3割に当たる約12万円を給付しています。

こうした支援を受けている生徒は、私立高校生の約7割、1万8千人になっています。引き続き、国と一緒に授業料の支援制度が充実するよう、取り組むとともに、県内中学校へのチラシの配布や、私学フェスタでのPRなど、生徒や保護者の皆様に対して、支援制度についてお知らせしていきます。

質問2 「ICT機器の利用と学習サイトの開設」について

2つ目の質問は、「ICT機器の利用と学習サイトの開設」についてです。

現在、多くの高等学校に個人用コンピュータが導入され、授業などで活用されています。しかしながら、入学時に購入した高額な個人用コンピュータをあまり利用しない、上手に活用できないという人もいます。

そこで2つの提案をします。

1つ目の提案は、高等学校における個人用コンピュータの購入助成金の給付対象者を幅広くしてはどうでしょうか。

現在、広島県では、「保護者等全員の住民税所得が非課税相当の世帯」又は「生活保護の受給世帯」など、経済的に苦しい家庭に購入費用の一部を給付していますが、高等学校への入学時には、入学金や制服代、通学の定期代など、公立の高等学校でも20万円程度が必要になります。

さらに個人用コンピュータを購入すればおおよそ9万円が追加されるので、少しでも助成金があれば、個人用コンピュータが購入しやすくなり、より多くの子供が学習専用のICT機器を持ちやすくなります。

2つ目の提案は、授業の理解を深めるためにインターネット上に授業を録画して公開したり、授業でわからなかったところを教え合うことのできる学習サイトを開設してみてもどうでしょうか。

内閣府の調査では、13歳で9割を超える子供が専用のスマホを使用してインターネットを利用しているという結果があります。

専用のサイトができれば、インターネットを利用している多くの子供は、スマホや入学時に購入した個人用コンピュータなどで授業を何度も見直すことができるため、

授業の理解度を深めることができます。

また、サイト上のグループワークにより、わからない問題を教え合うことができれば、学校で理解できなかったことがわかり、みんなの力で解決できます。

こうした取組により、ICT機器を利用した調べ学習が効率化して、「だれでも個人用コンピュータが活用できる学校」が実現できればいいなと思います。

以上で、学校・教育グループの質問を終わります。

答弁（教育長）

2つご提案がありましたので、まず、「個人用コンピュータの購入費用の助成」について、お答えします。

県立学校では、全校で個人用コンピュータは日々の授業はもちろん、家庭学習や、臨時休業時のオンライン授業など、様々な場面で有効に活用しているところです。高等学校は義務教育ではないので、無償という訳にはいきませんが、高等学校で勉強したいという希望を経済的理由で諦めることの無いよう、返す必要のない給付事業と将来返す必要のある貸付事業を行っています。

このうち、給付事業の一つとして個人用コンピュータの購入費用のため、非課税世帯を対象として「学びの変革環境充実奨学金」を設けています。また、貸付事業として、コンピュータの購入費用を含む入学準備金を、入学前に5万円、10万円、15万円と必要な額を無利子で一度に貸し付ける事業を行っています。

この事業について、令和5年度入学生からは、収入基準を年収の上限が概ね665万円だったものを910万円未満の世帯まで緩和し、8割を超える世帯が申請できるよう改善しました。

今後、中学校3年生等を対象に、分かりやすいパンフレットをお配りして、制度をお知らせしますので、ぜひ、みなさんに活用していただきたいと思います。

次に、「学習サイトの開設」について、お答えします。録画した授業動画をインターネット上に掲載することは、一人一人の進度に合わせて活用したり、後から何度も見直すことができたりするというよさがあり、新型コロナウイルス感染症の拡大により長期間臨時休業となった際には、授業動画を配信した学校もありました。

また、時間や場所を選ばず、わからない問題を教え合うことができる学習サイトを開設することは、学びの場を深める機会を増やすという点で有効です。すでに県教育

委員会では、これまで全ての県立学校の児童生徒がクラウドサービスを使用できるようアカウントを付与し、資料の共有や意見の集約などに活用しています。

皆さんの学校でも、JamboardやGoogleChatなどを活用して、生徒同士で互いに様々な意見があることを理解したり、ともに課題解決に当たったりする学習活動が行われているのではないのでしょうか。

中学校では、まだあまり行われていないかもしれませんが、高等学校では、公立高校5校で、それぞれの地域の魅力あふれる働く人たち取材し、仕事の内容ややりがいをもつ冊子にまとめたり、生徒会のメンバーが中心となり、他県の高等学校と共通の課題についてオンラインで協議したり、学校の枠を超えた活動も積極的に行っています。

このように、生徒の皆さんがデジタル機器を効果的に活用しながら、自ら学習内容や方法を選択して学びを深め、社会に出た時に必要な力を身に付けることで、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となられることを期待しています。